

会議の名称	平成１９年第３回 鳥海地域協議会
開催日時	平成１９年１０月２６日（金） 午後６時
開催場所	由利本荘市鳥海総合支所 講堂
出席者氏名	「出席者名簿」のとおり
欠席者氏名	（次葉 取消線の者）
（会議次第） １．あいさつ 鳥海地域協議会会長 理 事 ２．協議事項 ①市の財政状況について（説明：佐々木理事） ②市の主要建設事業について（説明：猿田建設部長） ・ まちづくり交付金事業（文化複合施設） ・ 本荘中央地区土地区画整理事業 ・ 由利橋の架け替え事業 ・ その他 ③その他（各課連絡事項） ３．総 括 鳥海総合支所長	
会議の経過	別紙のとおり

◆出席者名簿

(委員30名)

[illegible]

(会議の経過)	
第3回 鳥海地域協議会	
平成19年10月26日(金) 午後6時 開会	
	(開会) (資料確認・説明)
村上振興課長	「ただ今より、平成19年度第3回鳥海地域協議会を開会いたします。はじめに、松田鳥海地域協議会長よりご挨拶申し上げます。」
会長	「おばんでございます。収穫の秋を迎えてホッとしているところでありますが、なにせ米が元気がないので出来秋を楽しむというそういう雰囲気でない。そういう時代でございます。本日は佐々木理事さん、それから猿田建設部長さんにもおいでいただきましたので、5割以上の出席を期待しておりましたが、若干足りないようでございます。夜分の会議でありますので、長引かない程度に真剣に会議を進めていきたいと思ひます。区長制が廃止になって、今までは区長さんがいろんな情報を持ってきて、この場でお話をさせていただいたり、また質問したりした訳ですが、それに代わりまして総合支所長さんを含め、支所には難儀をかけている訳ですが、本庁から部長さん方からも出席していただきたいという事です。この前10月18日に地域協議会の正副会長会議を立ち上げ、まあ連絡会議ですけども、そこに市長さんもお見えになられていろいろ懇談した訳です。その中で特に、先日新聞に財政状況が非常に大変だというような記事が載っておりましたので、これについて市長さんは一生懸命説明をしながら分かってもらうしかないというお話でした。今日はそういうことを含めながら佐々木理事さんから説明してもらいたいと思ひます。更に8月29日に、組合病院跡地に文化総合施設を建てるという説明会が本荘の文化会館で行われて、私出席しましたが、資料が何もなくて手ぶらで帰ってきた訳ですが、そういう事も含めながら、由利本荘市の建設関係の事業について、猿田部長さんから説明してほしいという事でおいでいただいております。我が旧鳥海町についても、9月末で路線バスが廃止になって、試行ですが代替が行われている訳です。その辺の事情もいろいろデータを示していただきながら、進めていきます。更に明日からは産業文化祭で、28日は峠サミット。いろんな行事が続く訳でございますけれども、今日は大体7時半頃を目処に進めてまいりたいと思ひますので、夜分にお疲れのところ大変恐縮でございますけれども、ご協力よろしくお願い致します。更に本庁からいらした佐々木理事さん、猿田部長さん、企画調整課から佐々木主査さん、よろしくお願い致します。」
村上振興課長	「佐々木理事よりご挨拶申し上げます。」
佐々木理事	「おばんでございます。第1回目の地域協議会から引き続きまして、お邪魔させていただきます。今日は、会長さんからお話がありましてとおり、建設部長と企画調整課主査の佐々木と3人でお邪魔させていただいたところであります。あの、当地域においては、法体の滝という観光地に恵まれておりまして、途中の道路が崩れて、なんとか紅葉祭りに間に合うように開通したという事でホッとしているところです。一部未舗装もありますが、これも追々整備していきたいと考えております。それから、8月9日に2回にわたり、大変な集中豪雨がございました。これは由利本荘市ほぼ全域にわたる非常に大きな被害でありました。当地域におかれましては、被害に遭われた皆様方にはお見舞い申し上げます。ちょうど9月議会の最中でございまして、大至急被害の状況を調査し

て、予算の補正を組みまして、追加で議会に提案をし、議決をいただいたところであります。その後すぐに国・県からの災害査定を受けまして、今現在作業に取りかかっているところであります。ただ、林道関係の被害が、査定が多分11月7日頃になろうかと思うので、それはちょっと遅れると思いますが、全力をあげて今、災害復旧に取り組んでおるところであります。また、今日は市の財政状況、それから市の主要な事業のうち、建設関係に係わるものについて説明させていただきたいと考えております。なるべく手短に分かりやすく説明させていただきたいと存じますので、どうぞ皆様方からもご意見お待ち申し上げる次第でございます。よろしくお願い申し上げます。

村上振興課長

「続いて会議に入らせていただきますが、会議の議長は条例第9条第4項の規定により会長が努めます。」

議長

「今日は市の財政状況と、今由利本荘市で取り組もうとしている建設関係の計画等も含めて説明をしていただきながら、更には路線バスの代替運行の状況なども説明していただきながら、また、みなさんからご意見ご質問を受けながら進めてまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。まず最初に佐々木理事さんから由利本荘市の財政状況について、先日の新聞の記事の内容も含めて説明していただきたいと思います。」

佐々木理事

「それでは、座ったままで説明いたします。三枚綴りの両面印刷の資料を準備いたしました。平成18年度一般会計決算の状況というタイトルのあるもので、これは9月定例議会で18年度の決算を議会に説明する際に提出した資料の中から必要な部分を取り出したものであります。最初の1枚目の真ん中に表1という事で表があろうかと思えます。こちらを説明させていただきたいと思えます。18年度の歳入の総額が510億7700万余りで、歳出が502億6900万。差引8億、そのうち19年度の事業に繰り越さなければならない予算がございますので、それが1億7900万。差引して実質6億3991万9千円の黒字という事になっております。しかし、これを見る際に対17年度と比較してみますと、17年度の実質収支は14億801万6千円という事でございます。実は、この14億でございますけれども、18年度の予算編成をする際に繰越金として8億円を見ておりました。それが14億の余りでありますから、差引6億くらい自由に使えるといえますか、ゆとりがあったという事でございましたが、18年度の収支が8億あるいは6億という数字でありまして、19年度の当初予算で既に8億円をみておりました。そうしますと、19年度で使えるお金は実質700万そこらしかないという事で、17年度と18年度と19年度と、この数字の裏にはちょっと厳しい要素が隠れているという事を頭に入れていただきたいと思えます。次に、市債の状況、市の借金の状況でございます。この市債の状況、目的別という事で一般公共事業債からずっといって、その他まで合計が一般会計ベースで17年度末の借金残高が736億362万5千円でございます。更に18年度において、どれくらい借金したかというのが88億2300万でございます。18年度に元金償還したもの、借金を返した額が、64億5593万8千円。つまり、お金を返すよりも、差引で24億くらいたくさん借りたと、こういうふうな事でありますから当然17年度末の現在高よりも18年度末の現在高が増えているんです。759億7068万7千円という借金残高であります。これは先ほども申し上げましたとおり一般会計ベースの借金残高でありまして、このほかにさまざまな特別会計がございます。特別会員の借金残高がおおよそ500億くらいありますから、759億と500億を足しますと、おそらく1260億くらいの借金残高になっているというふうなところでございます。次に、歳入・歳出の状況でございます。

こちらも一般会計ベースでございます。この歳入のうち18年度の、一番上に書いてあります市税でございますが、18年度は76億5320万でありました。歳入総額が510億でありまして、構成比が15.0%になっております。それから、主なところだけですが、10番の地方交付税。これが185億9920万6千円でございます。36.5%。それから21番市債。これは先ほど申し上げました88億2300万円で17.3%。これは由利本荘市の歳入の状況でございますけれども、日本全国の市町村の財政決算、これは平成17年度決算なんですけれども、大体50兆円くらいあるんですが、その中に占める市税の割合というものの平均は、35%であります。由利本荘市は15%。それから、地方交付税。先ほど36.5%と言いましたけれども、これは国からくるお金ですが、全国的な平均が15.3%で、半分くらい。それから市債であります。由利本荘市は17.3%ありますが、全国的には9.3%という事で、市の決算の中に占める税金の割合は極めて少ないというふうな事が言えるかと思えますし、地方交付税であります。これが対17年度で3.3%の減。6億3373万3千円という減少傾向にあります。これは国の三位一体改革の影響で、これからも減る可能性が十分にありまして、そういう事を国でも表明をしております。ちなみに、我々の入手した情報によると、平成20年度におきましては更に4%減額するというふうな事ですから、おおよそ7億前後の交付税が減るというふうに考えられます。それから次に歳出の部分をご覧いただきたいと思えます。歳出には、目的別と性質別とございますが、性質別でご説明いたします。まず最初に人件費であります。99億1452万9千円、構成比が19.7%です。それから普通建設事業費、これが118億8462万2千円。23.6%という事になっております。これも大体全国平均的な数値でいきますと人件費につきましては20%くらいになっておりますが、普通建設事業が大体14%くらいであります。由利本荘市においては、建設事業費が多いなという状況だろうと思われまして。人件費でありますけれども、99億1452万9千円は17年度に比べますと4億3400万ほどの減となっております。これはもちろん議員さんの報酬もありますし、職員もずいぶん減りました。そういう事で減っておりますが、この後も更にこの人件費部分については減少していくものと思われまして。村上振興課長さんの前と言うのもあれですが、平成19年度、来年の3月末で退職される市の職員、消防職員も全部含めると全体で50人。次の年の平成20年度、私も退職ですけれども、この時は60人退職します。その次の年、これも同じくらい60人退職します。その次は植村さんの番ですが、大体50人くらい退職するという事になります。この4年間で200人を超える職員の退職が見込まれております。それに対して採用は10数人と、消防職員を含めると20人くらいですから、かなりの人件費が減るだろうと思われまして。大体14~5億くらい。それから、人件費は99億1452万9千円と申し上げましたが、前のページの市税全体の収入が76億5320万円ありますから、職員の人件費を税金だけではまかなえないという状況にもなっているというふうな事も頭にいただきたいと思えます。それで先ほど会長さんからもお話がありました新聞の問題であります。それが実質公債費比率という問題でございます。実質公債費比率というのは、あんまり馴染みのない言葉でありまして、これは17年・18年に出てきたものであります。市の予算の歳入のうち、借金返済に充てた金額の比率であります。簡単に言うとなんぼ収入があって、そのうちなんぼ借金に払ったか、そういう比率です。これは割り算の世界でありまして、分母に収入、分子に借金返済の額をおいて割り算すると何%というものが出てきますが、これが18年度の決算から算定が改正になりました。1・2・3と書いてありますが、専門的なので省略しますが、要は分子が少し増えてしまった、増えるような支出があった。そうしますと、当然比率は上がる訳です。参考までに16年度・17年度・1

8年度それぞれの実質公債費比率が記載されておりますが、()の旧算定というというのが、16年度は15.9%だった。17年度は16%、18年度は18.1%でありましたが、計算方式が改正になったために、16年度は17.0%、17年度は17.3%、18年度は20.5%という事で変わりましたので、この実質公債費比率というのは3年間の平均でございます。17.0と17.3と20.5を足して3で割ると18.3になります。その下の地方債同意等基準についてですが、事業をやる際はどうしても借金をしなければなりません。その時に、これまでは国・県に対して「この事業をやるので借金します」「ああ、いいよ。どうぞ」という事でありました。これが18年度から協議制に改正されましたが、その次のただしというところであります。この実質公債費比率が18%を超えると、これまで協議制でよかったものが許可制になるという事でありまして、18%を超えますと、地方債発行許可団体となりまして、何をしなければならないかと言いますと、これから先の年度で公債費が18%を下回るような財政計画を作りなさい、そうしないと借金は認めません。こういう事でございます。つまり、地方債の発行許可団体になりますと、「公債費負担適正化計画」というものを作成して、財政の健全化を図りなさいという事でありまして、この比率が25%を超えると制限される、許可しないという事になります。という事で、当市では国では7年くらいで18%未満にしろなさいという話でしたけれども、7年では無理ですと、10年くらいかけさせてくださいという事で平成29年までかけて18%未満に抑えようと、こういう計画を作成中でありまして、これが認められますと、まず借金はしてもいいよという話になる訳であります。ただ、合併の際に合併協議の中で決めていただきました様々な事業、これを全てそのとおりやりますと、10年かかっても20%から下がりません。全部やりますと、大体20%から22%くらいでずっと推移しまして10年経っても下がらないというふうな状況にありますから、そういう計画を持っていけばダメですよとなるのは決まっている訳であります。それで10年かかって18%をきるような計画じゃなければいけないのでありますが、いろいろシュミレーションをやってみますと、今後借金を計画よりも3割減でいきますと10年後、平成29年度でありますけれども、その頃によろやく18%を下回るという計画であります。この計画を持って行って「いいですよ」と言われればいいのですけれども、まあ期待はしておりますが、そうしないと事業が全く出来ないという事になると言えます。つまり、平成20年度予算から財政課としましては、市債は3割カット。何をやるにしても起債は必要でありますので、3割カットですから結局2年かけてやる事業を4年及び5年かけて繰り延べてやりましょう、或いは来年度やる事業を再来年度に繰り延べしましょうと、また優先順位等を付けまして、出来るだけ借金を今まで以上に増やさない。こういう事をしないと、増えた借金をずっと返していかなければならないというふうな事になります。それから、先にお話しておりますけれども、借金を返すよりも借りるほうが多いというような事だと増える一方です。借金を返す範囲内に借りるお金を抑えると。例えば18年度ですと、返したお金64億5593万と言いましたが、借金はそれ以内に抑えていかないと増え続けるというふうな事でありまして、それから行政改革を推進しましょうと、とにかく施策をしていかなければならないという事でありまして、特に補助金の問題でありますけれども、全体で市で行う義務的な補助金が30数億ある訳ですが、その中で市の一般財源、全て税金でまかなわれる税金がいくつかがございます。この中で、今、補助金の見直しをしようとしております。例えば、ある特定の地域だけに適用される補助金、特定の地域だけでほかの地域には無いと、非常に公平性に欠けるといような補助金については勘弁してくださいよと、やめさせてくださいと、廃止します。それから非常に少額な補助金。一体この補助金を出して、どのような事業効果があるのかどうかと言わ

れるようなもの、これらについても廃止、あるいは見直しというような事を検討しております。それからさまざまな団体で決算を打つ訳ですが、歳入から歳出を引いたら差引、繰越金が出ますが、その額が補助金よりも大きいというようなものの中にはあります。それらについても、減額あるいは廃止というふうな事でさまざまな観点、またその事業のほとんどが飲食費に使っているものとか、どこか旅行に行くのに使っているとか、それもちよっと勘弁してくださいというような事を見直ししなければならないと、そういったものを精査しております。必要なものはつけます。その方向性を今つけてやらせていただいております。最後のページに新聞の記事を載せておりますが、これは9月8日に魁新聞に発表になったものでございまして、実質公債費比率が増えているというふうな事でありますが、これも右の下のほうに表がございします。この中に表の中で上のほうが市のものでありますが、ご覧のとおり由利本荘市は18年度15.9%であったのですが、算定方式が変わった事によって、19年度は18.3%になった。市のレベルで18%を超えているのが横手と由利本荘市と潟上と仙北の4つでございました。全国の県によっては18%を超える自治体が非常に多いということもございします。島根県では全ての市町村が18%を超えて許可団体になって適正化計画を作ります。借金はあるより無いほうがいい訳ですが、私個人的には、借金というのは別に無駄に使ったものではないと思ってます。いろいろな施設整備あるいはインフラの整備それらのために決して無駄に使ったのではなく、財産として残っているんだとそういうふうに思ってます。苦しい、苦しいと言いますが、要は10年で18%以下にしますという計画を出せば借りる事が出来ますよという事なので、ご心配されておられる方が多いと存じますが、私は決してそうではない。計画を立てて、なるべく借金を増やさないように、しかも有利な借金、合併特例債とか過疎債とかありますので、そうしたものを使っていけば必ず18%未満に達するというふうに考えておりますし、合併時にお約束しました様々な事業につきましては、少し時間がかかるかもしれませんが、出来るだけ頑張ってやれるようにしていきたいし、きっと出来ると考えている次第でございします。まだまだある訳ですが、大体由利本荘市の財政状況はこういう状況なのであるという事を、まずはご理解いただきたい。ただし、決して悲観する事はない、心配するような事はないというような事も申し上げながら、私のほうから説明を終わらせていただきます。

議長

「最後のほうで力強く締めくくっていただいた訳でございますけれども、いずれにしても三位一体の改革というのは今じわじわと市町村を攻めている訳でございます。国からの補助が減らされていますし、市税を含めた収入は特別上がってこないという事です。市の運営は国の施策等も絡めての事でございますが、今説明された中で特にこの事については聞いておきたいなという事がございましたら、みなさんご質問をお願いします。」

A 委員

「今、市の財政についてお話がありまして、なんだか体が若干震えるのを覚えるような感じがいたしました。それで、各種団体に対する補助金を見直さなければならないという事で、補助金より繰越金が多い所は減額するとか、廃止するとか。これは町内会は例外でしょうか？町内会によっては将来を予測して残す所も多いと思うのですが。」

佐々木理事

「町内会に交付されてる住民自治活動支援交付金の事だと思いますが、それは枠内だとお考えいただければと思います。制度としてあるものですから、それは問題ないです。」

議長	「全市に対して出されるものは、あまりそういう影響を受けない。ただ、個別に申請して特別に補助金をもらう場合は、いろんな制約があるという事です。」
B 委員	「公平性をはかるために補助金の見直しをしてというふうなお話をされていたと思うんですが、考えてみると本荘の市街地と我々鳥海のような非常に分散した面積の広い、何をやるにしても効率の面から言えば非効率な地帯、雪の関係とか。そういったものを考えると、単純に例えば人口一人当たりでどうするか、本荘の市街地の目から見て平準化すればいいんだと測られますと、我々のような鳥海に住んでいるものにとっては日常生活にも支障をきたすというような事も起こりうるのではないかと思います。例えば見直すとすれば、具体的にこういった項目のものを見直すのか、そのへんを聞かせてください。」
佐々木理事	「個々具体的な事は今は申し上げられませんが、全ての件数は４３０件くらいあり、その中で廃止・見直しを考えているものが７２件あります。」
B 委員	「抽象的に言われても、我々のところで具体的にこういったものがその７２件の中に入っているのか、みなさん認識しておかないと。」
佐々木理事	「今日は補助金に対する方向性をお話させていただきたいという事なので、個別具体的な話は今日はご勘弁いただきたいと思います。」
議長	「利便性から言うと、病院に通うにしてもいろんな意味で効率が悪い地域、それを考えますと画一的に単純に見直しをやられると困りますという事でございます。」
C 委員	「人件費について、市税ではまかなえないという事をおっしゃりましたが、普通の自治体は市税でまかなっているのでしょうか？それから、いわゆる三位一体の改革で地方交付税が削減され、各種補助金も来ないとなれば財源が当然足りなくなる訳で、期待も出来ないとなればこれは大変な事です。それを補填する案と言いますか、それはどうなってますか？」
佐々木理事	「最初に市税と人件費の関係ですけれども、これは日本全国様々ありますから、人件費を払ってもまだ余るところもありますし、無いところもある訳です。千差万別だと思います。それから、起債もダメ、交付税もダメ、そうなればどうすればいいのという事で、じゃあ新しい税をと言っても、私は１００％不可能だと思います。新たな税を求める事は、まず出来ないだろうと思いますし、納税者の方々からご理解いただけないと思います。そうすればどうするのかと言うと、やはり今ある事業を見直すという方法しかないのかなあと。借金出来ない、交付税は減る、それしかないのかなあと感じる次第です。例えば１８年度決算で５１０億というような話をしましたが、人口８万・９万のレベルの市の年度予算は一般会計ベースで大体３００億くらいが普通でありまして、由利本荘市の場合は合併したという特殊な原因もあるのですが、人口規模・予算規模から見ると少し多いのではないかと。そんな事です。」
議長	「いずれ大変厳しいというのが現実にある訳ですので、出るものを抑えるしかないんだというような事だと思いますが。佐々木理事さんには、これから会があるごとにご出席いただきますので、この事についてはこの後でもいいので、次に進めていきたいと思っています。次に、猿田建設部長さんがいらしておりますので、病院跡地に文化複合施設を計画されておりまして、あるいは区画整理関係、それから由利橋の架け替えの話。今、佐々木理事さんから非常に財政状況

が厳しいと、けれどこの後大きな事業のプロジェクトが組まれていると、たまたまそれが旧本荘市に偏っているのではないかという見方も一方にある訳ですが、今後由利本荘市としてお互いに頑張っていくためにはどうしても必要な施設であり物件であるという事になる訳ですが、そのへんのところを部長さんから説明していただきたいなと思いますので、よろしくお願いします。」

猿田建設部長

「ご紹介をいただきました、建設部の猿田と申します。合併の頃、総合発展計画の基本計画をご提示しながら各地域何度か訪問させていただきました。その事は企画調整でありましたけれども、一昨年から建設部におりまして仕事させていただいております。レジュメではまちづくり交付金事業・区画整理事業・由利橋の架け替えの順となっておりますが、区画整理のほうから先にお話させていただきます。その前に一つ二つ報告させていただきます。先ほど理事のほうからもお話ありましたが、みなさま方に大変ご不便をおかけしておりました百宅線の本年度分の復旧が終了いたしました。10月12日から開通しており、紅葉まつりに間に合わせる事が出来たという事で、ご不便をおかけした事をお詫び申し上げます。ただ、かつての状況のままでは市長の責任において道路を管理する立場においては、道路に危険が多すぎるという事で着手をさせていただいたところでございます。来年度は、理事から厳しい話ばかりあって、私の立場から言えば金食い虫なので非常に言いづらい事ばかりなのですが、先ほどの話はさておいて、建設部の考え方・市の方針という事を、予算的な裏付けはこれから議論の中であるという前提の元でお聞きいただきたいと思います。もう一つご報告であります、矢島地域での前杉のバイパスの計画であります。トンネルの計画を練って、県のほうで地質調査・ボーリングをやってきた事はみなさまご承知の事と思います。今月に入りましてから、県の振興局のほうからご提示がありまして、我々も薄々感じとしてはいた訳であります、トンネルを断念せざるを得ないと。それに伴って新たなバイパスのルートを設定して事業を変更するという事での、市に対する説明、それから市議会に対する説明、それから19日には旧トンネル計画での地権者のみなさま、矢島地域の地域協議会のみなさま方に説明。それから昨日の夜は新しいルートの地権者を中心としたみなさま方への説明。三度にわたっての説明を、県の振興局から受けました。測量等、具体的な作業に入っている訳ではないので、あくまでも図上でのプランという事での説明だったものですから、細かくどこをどう通ってという説明はいたしかねますけれど、おおまかに申しますと矢島方面からいきますと、野菜王国の付近から川を横断するようです。それで橋を架けるという事です。それからずっと農道を走って、いわゆる川向かいの田んぼを横切るような形でバイパス計画を組んで、もう一つ橋を、当然川を越えなければいけないでしょうから、今土地改良区で取水施設が、水を上げる小屋があって、その横のあたりに橋がくるような形の計画のようであります。それで今、鳥海山ろく線の踏切と言いますか、あれの少し由利町寄りのほうにもうひとつアンダー、下をくぐって国道に接するという計画のようでした。今年度中に測量等を終えるという言い方でありましたので、いつかの時点ではみなさま方にキチッとご提示できるというふうに思います。いずれ、残念ながら私共が熱望してまいりましたトンネル計画は断念せざるをえないと、これは色々な事実があるようです。あの山は、山自体が地すべりの地質にあるという事が一つ、それとちょうどトンネルの入り口と出口に想定をはるかに超える地すべりが確認されたという事が一つ、それから掘っていくには掘っていくにしても、想定以上に岩盤が軟弱だというような事、ただこの世の中ですから、技術力をもってして金をつぎこめばどうにもこうにも出来る訳ですが、それをやろうと色々工面して試算したところ、当初43億円で平成16年に補助採択された事業のようですけれど、43億×2と85億を超えるような金額に

なる試算になったようであります。そうすると、どう考えても国からの採択は得られないし、加えてそれを強行突破したとしても、県の言い方では一つの事業で単年度でつぎこめる金の枠というのがおよそ5億円だって言うんですよ。だとすれば85～6億で5億円ずつやってたら20年弱くらいかかるんです。そういう事では、とてもじゃないけど断念せざるを得ない。こういう説明でありました。これは市としても、残念ながらそういったものであるならばトンネルは断念せざるを得ないという判断の元に昨日も含めて矢島のみなさまにご説明申し上げた次第でございます。当然大動脈としてみなさま方の使う道路でございますので、そういう情報があるという事をお伝えしておきたいと思ひます。年度中にまた新たな情報がございましたら市を通してご説明申し上げるようにいたしますので、よろしくお願いしたいと思います。ちなみに、川向かいのバイパスを走ると申しまして、通した時の試算が40億弱だという事です。なので、まずは最初平成16年に国に採択を受けた、大体その線と同じような金額。議論もいろいろありました。矢島の中でも金だけでルートを変更するとかそういうのはダメなんじゃないとか、本来安全性を確保しながら技術力をもってしてもトンネルでいくべきだとか、いろんな話があった訳ですけども、総合的な判断の中で県としてはそういうルートを選択をせざるを得なかったという説明がございました。市としても一年でも早く危険な道を回避すべく、新ルートに向けて、いろんな側面から協力をしなければいけないと思っております。仮に40億だとすれば5億ずつ投入して8年ですか。これもまた、よく平気でそういう説明が出来るもんだと思っております、地質調査なんやかんやで平成16年から今日まで3年間待たされたほかに、また8年かかりますよというような事では、とてもじゃないけれども地域としてはそうですねという訳にはいきませんという事を都度申し上げてきました。これからは矢島地域・鳥海地域含めて、寺田知事にどうか予算をたくさんつけていただいて、8年と言わず5年弱くらいで完成できるような予算付けをしていただきたいという画策をしなければならぬと思っております。という事は、まあバンバン機会を捉えて要望書を上げて直接訴えていきたいというふうに思ひますので、そういった機会にはみなさま方からもぜひお力添えをいただきたいと思ひます。よろしくお願いいたします。前杉については以上でございます。前段のほうが長くて本題のほうが短くてはしょうがないのでお話し申し上げますが、みなさま方に区画整理事業のパンフレットをお配りしてございます、これは大分前に作ったパンフレットでございまして、それを今日うまくすりあわせなければいけないなと思ひまして、中身を少しずつ変更して作り替えてきたものでございます。区画整理事業、分かりやすく申し上げますと、いわゆる不形成な土地、そういった所を成形に直して道路や公園などの公共の財産に資していただこうと、加えてそれらがまちづくりに力を加えていくというのが趣旨であります。ですから、パンフレットを開いていただいて最初に減歩という言葉があります。都市計画区域に限ります、これは。本荘、矢島の一部ですね。どこでも該当するというような事業ではございません。減歩というのは、自分が持っている土地、これから道路等公共用財産として出していただくというような事が図で書いておりますけれども、仕組みが下のところに漫画で書いております。整理前の不形成な宅地、あるいは道路形態を成形になおすために、いくらかずつ出し合って道路もよくしましょう、公園も整備しましょう、簡単に言えばそういう事業です。この減歩率はそれぞれ該当する宅地一筆一筆違う訳でして、ほとんど出さなくてもいい方もいらっしゃるし、それから多いところでは中央地区あたりでも14～5%くらい出していただいている方もおるはずでございます。なのでいちがいには言えませんが、平均的には現在行っております中央地区の区画整理事業では7%から8%の平均の減歩率じゃないのかなと思ひます。それがいわゆる由利橋通りの拡幅だとか、ポケットパークだとか、区域内の区画道路

の築造だとか、そういったところに提供されるという事でございます。仕組みとしてはそういう事だをご理解いただきたいと思います。次のページに全体の概略図が載ってございます。全部で11.6[㍻]の事業認可をいただいた区域であります。平成9年から事業をスタートさせて、その前の段取りは色々あったんですけども、施行しはじめたのは平成9年のようでございます。計画では平成22年までに構築関係・築造、そういったものを終了させたいという計画でございます。お金関係の事はいいづらいですが、全体の事業費が129億円です。今まで平成18年度末まで約61%の事業費ベースでの出来高でございます。今年度終了しますと、71%くらいまで出来高としてあがってくるはずでございます。計画ではあと3年、全体の構築関係、全体の絵柄を整備しようという事にはなっておりますけれど、これは国からの補助の付きよう、市での対応の出来よう、いろいろな勘案しなければなりませんので、正直私どもの考えでは22年にこだわる事は出来ないなと思っています。22年に出来るかもしれないし、延ばさざるを得ないかもしれない、そういった事業計画でございます。これはこれからの財政の見通しと大きく係わってくる事でございますので、じゃあ何年に終わるのと言われましても、今の段階ではお答えするのに難しい状況にあります。この話を一番最初にお話させていただいた理由は、どうしても区画整理事業が平成9年度から市の都市計画事業としてスタートして延々と今日までやってきている訳でございます、ここに来て1～2年の間に家がほごれて段々事業の進み具合が目で見えるようになってきて、もう1～2年すれば更に新しい道路が見えてきますし、それから移転した家屋、商店、そういったものが見えてくるようになると思います。もう少し時間がかかる事業でございます。子吉川には、後でお話申し上げますが、由利橋の架け替え事業が並行して行われる予定であります。これも区画整理事業と密接な関係にありますので、区画整理事業を一番最初のテーマとしてお話申し上げたいという事であります。区画整理事業があって、それで由利橋の架け替え事業があって、そして大町の交差点のところから石脇方面への事業区域というのが秋田銀行を過ぎて薬局屋さんがありますね。あすこまでが大町の事業区域に入ります。一方大町の交差点から文化会館方面にいきますと、今新しく商店が出来ておりますけれども、あすこまでが区画整備事業の工区になります。文化会館のとおりにつきましては、これから以降は都市計画課の別のメニュー、まちづくり交付金事業の一つのメニューの中で文化会館の前の通りを整備する計画になります。由利橋通り線・大町銀座通り線、将来的な防災の観点から言いましても、電線・ケーブル関係は全て地下内接でございます。それから、新舎、数年前に新しい市営住宅が建ってございますが、それらも含めて人のにぎわいと併せて活性化をはかるべく、事業を進めているというところでございます。区画整備事業の必要性はどういうところにあるかという、これはみなさまの間ではいろいろ議論があるかもしれません。これは敢えて言わなければならないんですけども、由利本荘市の中核と言われるのは、本荘地域の中央地域だと言わざるをえません。それを少しでも賑わいと暮らしやすいまちづくりという形に作りあげなければならないという観点でございます。住みやすく、まちの賑わいがあって、安心安全なまちという事でございます。それらを含めて、いわゆる区画整理事業と、道路を広げるだけじゃなくて、様々な具体的な事業をやってきておるのであります。背景には、どうしても人が行き来するという事になりますと、公共性のある建物をその区画内に配置する必要がある。あるいは残っていただく必要がある、というのが我々の考え方です。大町には秋田銀行がございまして、羽後信金の本店がございまして、山形銀行がございまして。それらはお客様の行き来の場所としてほかには出ないという事を再三にわたってこの事業の中でお願いをし、見解一致で営業をしていただいております。そして、集合住宅を築造いたしました。数年前には市役所の第二庁舎を区域内に配置し

ております。南寄りに来ますと合同庁舎、これも当初郊外に建てるという構想もあったようでございますけれども、どうしてもこれらの事業との整合、また公共施設がまちの真ん中にあるという願いから市として合同庁舎の用地等に協力しながら、あの位置に残っていただいた経緯がございます。合同庁舎の少し駅寄りのほうになりますと、保育園がございます。保育園もそのように、あの中に残っていただくように、あえてお願いをしながら事業を進めてまいったものでございます。簡単にこう言った話をしながらご理解いただくのは難しい部分があるのが実態だと思います。単なる本荘の事業かと言われれば、そうなるのかなと思いますけれども、それぞれのまちの中心部での賑わいを創立するというのは、これは全国共通の課題でございますし、別に郊外に出て大型店舗が悪いという事を言ってる訳ではございません。大型店舗は大型店舗としての役割があるでしょうし、中心部の商店街は中心部の商店街としての役割がある。それぞれ共存・共栄していただきたいというのが私どもの考え方でございますから、それをバックアップする意味での区画整備事業という事をひとつご理解いただきたいと思います。平成22年まで、今の段階では工事期間として想定しておりますが、その後土地の財産のやり取りをしながら新しく家を建てていただいたり、引っ越していただいたりしているものですから、これを最終的に出来た段階で寸分違わず何十何点何何㎡の予定が何十何点何㎡くらいまでしか実際計測したら無かったというようなケースも実際あるわけでございます。それらを財産として保全する意味で、精算する必要がある訳です。実際金で精算する訳ですけれども、それらの精算期間が4～5年くらい必要だという事でございまして、今計画では27年まで区画整理事業の計画を予定してございます。次に由利橋の説明をさせていただきます。現在の由利橋は昭和6年に建てられたものでございまして、当時としては技術の最先端を駆使した橋でございますけれども、それから76～7年くらい経過しており、由利橋の下の遊歩道を散策したみなさま方もいらっしゃるかもしれませんが、大変厳しい状況でございます。腐食が進み、ペンキの塗り替えとか応急処置ではとても対応出来ないという事でこの計画に入ろうという事でありました。その前に、写真を絵で見てもらうのが一番早いかなと思ひまして、ご覧いただきたいと思ひます。まず車社会と言いながらも、歩行者をある程度配置したバランスのいい構築物が要求されるものですから、こういうイメージでございます。歩道は3.50mの計画でございます。現在の由利橋は重量等加重制限でございますけれども、これは25トンの加重まで対応出来るというものでございます。次のページには冬場の川風に対応して、冬場は防風板が出る納入式のもののサンプルを載せてあります。いずれ、歩行者に配慮した形の計画をしております。次に全体の景観でありますけれども、どういう印象をお持ちになるかは別として、さまざまな検討の議論の中で、いろんな選択肢の中で、あえてこういった吊り橋形式の選択をさせていただきました。その次が夜間のイメージ。若干シボリックなものランドマーク的な意味をもたせようという事で、出来ればライトアップを想定したいというところであります。次が歩道と車道のバランスの関係。これを夜のイメージに置き換えた場合には、次のページのようになるのではなかろうかと思ひます。これらは単に計画してこういうイメージがいいねと進めさせていただいた訳ではございませんで、国・県・県立大学の専門家で構成する検討委員会の中でさまざまな趣向をこらして、どういう橋が一番経済的に市民に受け入れてもらえる、コスト的にも納得できるそういう方式なのかという事でございますけれども、県立大学の前小川学長も含めて検討委員会を何度も行ってまいりました。その基本的な考え方でございますけれども、橋というのは景観も大事にしなければならない、今のトラス橋といいますか、走っても走っても鉄骨がどんどんどん目の前に出てくるのは、景観をふさぐ意味でイメージ的にあまりよくない。そういった意味で景観に配慮したもので作り

あげたいという事。それから、由利橋の特性としてボートが非常に盛んでありますので、ボート競技に橋も一役かえるような形で設計したい、いわゆる文化的な要素も持ちたいという事でございます。それから肝心な事は交通の確保でございまして、本荘地域と石脇地域の大動脈である事はもちろんでございますけれど、先般本荘大橋が鉄骨が破断して一定期間通行止めという事態がございました。その際に由利橋がどういう役割を果たしたかというのは、我々が本当に身にしみて感じた訳でございまして、あれが無ければ飛鳥大橋一本でクリア出来る問題ではとてもなかったと思いますし、詭弁ではございますけれども、由利橋の重要性というのを改めて認識されたと考えてございます。それと構造でございまして、今の構造上の問題は腐食も進んでおりますし、想定しなければならぬのは大規模震災等への対応が、このままではおろそかになってしまうという事でございます。それらも含めて検討した結果という事でございます。橋というのは、アーチ形の橋、また本荘大橋のようなトラス橋みたいな橋、それから今ご提案申し上げました吊り橋というような、大別いたしますと3つの形があるようでして、これらはいづれもそれぞれ特徴があるんですが、アーチ橋はコストがかかり過ぎて通常の橋よりも3割くらいのコスト高になるという実例がございまして、それは正直言って断念せざるを得ない。ただ、アーチ橋のいいところは、川の中に橋台を置かないという事です。川の流れを疎外するものが何もないという事で国交省はアーチ橋というようなものが推奨品であった事は間違いありません。全国あちこちで破断したというような問題のトラス橋ですが、川の中に橋台を2つくらい設置しなければ構造的にもたないという事もございまして、それが一つの疎外要因になってしまった事もあります。川を保全する意味、それからコスト的にクリア出来る、それから将来的な維持コスト。そういったものが総合的に検討されたものでございます。建築費につきましては、先ほど申し上げましたとおりアーチ橋は3割増しになるようで、我々のご提案しております吊り橋方式は通常のトラス橋より5%ほどかかり増しにはなるという事でございます。例えば10億かかるとすれば5%ほどの割高にはなるという事です。ただどうして割高になる吊り橋を選んだのかと言いますと、鋼材代をあまり多く使わないものですから、将来的な維持管理が楽だ、それから塗装の塗り替え等100年サイクルで考えた場合経費が逆転するという試算をいたしたところでございまして、将来的な事も考えた上で吊り橋方式を選択したというところであります。もう一つは橋は架け替えが必要だという事で認めていただきたいのでありますが、もう一つ大きな議論になりましたのは、迂回路橋、いわゆる仮橋の設置の是非であります。我々は両方のさまざまな検討をいたした訳でございまして、現在の由利橋には一つの大きな問題点として電力とかN T T、市のガス水道、それらがもちろん添架してますし、加えて天然ガスのパイプラインが添架されております。これらを例えば飛鳥大橋のほうまで架け替えするというようなお話だと、とてもじゃないけれどもガス事業等への影響があまりにも大きすぎるというふうな事もございまして、仮設橋を選びたいという事でございます。それと本荘大橋・由利橋・飛鳥大橋、この3本の橋を通過するバス路線が全部で153本。その中で由利橋を通過する部分が56%ほど。従って、交通への影響も多い。加えて由利橋の一日の車の通行量が約6千台でございまして、そういった形で経済的には金がかかり増しになる事は間違いありません。4年5年、あるいは6年と橋を架け替えるにあたって通行止めが可能であるかどうか慎重に議論したところでございまして、仮設橋を設置しながら新橋が出来た段階で仮設橋を撤去するという計画になった訳でございまして。なお、仮設橋の位置は現在の由利橋よりも少し上流。由利橋通り線が区画整理事業で18線の道路幅員を予定しておりますので、由利橋につきましても、それに合わせた車道、そ

れから歩道の幅員を整備しながら道路事業との整合性を図るという観点で計画
してございます。コスト的な問題でございますけれども、全体の事業費は現在の
試算では39億5千万ほどを予定してございます。これは技術的な問題をク
リアしなければならない事もありますけれども、国との関連、河川管理者であ
る国との協議が最も重要でございまして、当初は全ての工事を国に一括受託し
ていただいて、国に工事をしていただいたほうが技術的にも安心だし、工期も
短縮できるというような事で考えておりましたけれども、今年の秋、受託工事
の内容を企画事務所といろいろ話し合っている中で、いわゆる個人は資材等を
準備する中での準備金という制度があるじゃないですか。その前払い制度が、
国の基準というのが、私に言わせると法外に高いものでございまして、国にお
願いしようとする初年度に工事費とは別に準備しなければならないのが、なん
と26億近かったと記憶しております。我々の財布の中身で、初年度ありとあ
らゆる捻出をして交付金を寄せ集めても、25～6億の金を一括前払い金をし
て国に納付するのはとても困難だと、うちの師匠はこの話を聞いて激怒した訳
でございまして、これは国が市町村に対するいじめだと、しかも直轄河川とし
て国が造った橋が、国から県に移管されて、飛鳥大橋が出来た段階でそれが市
に移管されて、昭和16年だったか市に移管された時点で中古品も甚だしいも
のになってしまった段階での市への払い下げだったものでございますから、そ
れは考え方がおかしいという事で、再三にわたって国との折衝をしたところで
ございますけれども、財務省はがんとして譲らないという事でございまして、
国への一括受託は断念せざるを得ないという事で、先般の9月議会でご説明を
申し上げた次第でございます。ただ、河川区域内での川の中での工事と堤防の
工事、これらにつきましては国の直轄工事でなければ認めないという事でござ
いますので、いわゆる橋ゲタ分につきましては、国にお願いせざるを得ない。
この分は、試算で今の段階で7億6千万くらいだったと思います。それは国に
お願いしようというところでございます。スケジュールとしては、今年度一部
予算化していただいておりますけれども、今年度中の議会に継続費設定をお願
いしようと思っています。とりあえず一番最初に仮設橋を設置する手続きをお
願いせざるを得ない。これを今の想定では平成24年の11月か12月頃には
開通したいという事でございますので、新しい橋が出来ないと仮設橋は撤去で
きない訳でありますので、それまでスタートとしては仮設橋の工事費の複数年
にわたる工事費の設定を議会に提案し、説明したいと考えてございます。下部
工は国にお願いする、これは21年度になると思います。それ以降上部工、い
わゆる橋の部分でありますけれども、21年から24年までの間に施行してま
いりたいと思います。由利橋に関しては、そういう考え方で進めさせていただ
いております。時間が経過して申し訳ありません。病院跡地の計画を説明させ
ていただきます。レジュメの1枚目のイメージは駅前通りから見たイメージで
す。次のページは逆に裏通りから見たイメージです。3枚目は概略の全体の配
置図。おおまかに申し上げますと、ホールがありまして、図書館がありまして、
それらに対するそれぞれの会議室、あるいは調理実習室などさまざまな機能を
総合的に兼ね備えた文化的複合施設という事であります。ホールが真ん中にド
ンとありますが、これがいわゆる文化会館的な機能でございます。このホール
を現在の計画では1132席くらいになる予定であります。1階と2階あるい
は袖のほうにそれぞれ席を設けながら、ただし、この施設の一番の売りが、ホ
ールの1階の座席が可動式の地下収納式であるという事です。うしろにずっと
席がずれこんでいきまして、一番最後のところが徐々に地下にシートが収納さ
れる、いわゆる平戸間になる。その部分を含めて、ホールの下に4つくらいの
会議室みたいなものが配置されておりますが、これらを含めて全部一面の平戸
間になるという事でございます。通常は会議室として使っていただきながら、
大きな行事やイベントがあった場合には、これらの壁を全て地下に収納しよう

という事です。従って、本荘の大名行列をここを通すことも可能でございます。これを我々スーパーボックスという形で設計者から説明を受けてございますが、これが一つの売りになってございます。それから、黄色の通路の部分、これがただの通路ではございませんで、いわゆる自由通路。施設を自由に見ていただきながら、冬場であれば駅前通りから裏通り、裏通りから駅前通りという通路に使っていただきたいし、子供さん達が電車時間までこのシートで休んでいただくなり、いろんな活用が出来るだろうという事であります。黄色のちょっと上のピンクの部分は、店、コンビニなんかを想定しているようでございまして、例えば花屋さんだとか、そういうものも想定していいだろうという考え方です。右の青い部分が図書館、メディアライブラリーと呼ばせていただいておりますが、現在市の図書館は蔵書が9万5千冊ほどありますが、この図書館の収納は22万冊と設計者から聞いております。東町南線という道路がどうしてこんなグニョッと曲がっているかと申しますと、これが設計コンペで評価された部分でありまして、初めは道路を挟んで旧へいべいの中に真ん中を分断する道路で、それに他の業者さん達は文化会館的な機能、道路を挟んで図書館的な機能、2棟の計画という事で持ち込んでまいりました。8社ほど審査に応募してまいりましたが、この会社だけが道路を曲げた形で維持管理コストを節約する事と、一体的な利用形態を出すというような事で、このような道路形態を設計しましたというところが一面では評価されたという事でございます。本当であれば資料を事前にお渡しして、みなさま方に見ていただきながらというふうに思っておった所ですが、2枚目3枚目にはそれぞれの1階部分2階部分の施設の配置計画に関する説明が書いてあります。それを後でご覧になっていただきながら、ご意見等がございましたら申し上げていただきたいと思います。ただ、今、詳細設計の詰めに入っておりますから、根底から施設計画が変わるようなご意見というのは不可能でございますけれども、将来的な維持管理に関するご意見等々はみなさま方から大いにいただきながら、この計画にプラスしてまいりたいと思います。これも事業費的な事を申し上げますと、また分からないと言われますので、この建物を計画するには上限が試算で59億円でございます。駐車場等を含めると、さらに4億5千万くらいプラスになる事はございますけれども、建物に関しては試算では59億。これがまちづくり交付金という補助事業を導入し、4割国から交付金をいただく事になります。残りを合併特例債でまかないながら対応していくという計画で進めさせていただいております。議会でも、この計画のための特別委員会が設けられてございますので、それらのご了承をいただきながら、慎重に進め、みなさま方にも議会同様にプランをお知らせ出来る時点でご紹介してまいりたいと思いますので、どうぞお願いを申し上げます。」

議長

「先ほどの由利橋の試算は、仮設橋を含めた金額ですか？」

猿田建設部長

「そうです。」

議長

「文化複合施設は、いつからいつまで？」

猿田建設部長

「事業の制約がございまして、5年間の制約がございまして。まちづくり交付金事業は、事業年度が5年間。18年度から用地取得に取りかかっておりますので、22年度までの計画でございまして。ですから、建物は20年度の後半、遅くとも21年度の年度当初あたりから工事にかかれば間に合わないという形で現在詳細設計を今年度中に上げるべく作業を進めてございます。」

議長

「資料と詳細な説明をしていただいて、大体的内容はお分かりだと思います。」

先ほどこの事も含めて佐々木理事さんがなんとかなるよというニュアンスの事を言っておられましたので、この事については質問やこうしてもらいたいという事があったとしても、今この場でなければという事ですよ？次の12月頃ではもう遅い？」

猿田建設部長

「設計の反映出来るか出来ないかという、タイムリミットはもう終了してまゐす。そのために、まちづくり推進協議会やいろんな形で中身を検討していただいた訳でございますから、決して設計事務所と我々が独断でこの描きを作り上げたという訳ではございません。そここのところはご理解いただきたいと思ひます。」

議長

「という事で、質問というのありましたらお願いします。」

D 委員

「先ほどから由利本荘市の中心地がすごくよくなる、それから佐々木理事さんからはいろんな事業を見直しながらやりたいと、こういう説明があつて、そうしますと我々これから本荘市に住んで優雅な生活をしたほうがいいのかなあという感じを受ける訳でございます。すなわち、我々も含めて本荘から離れている農家は非常に今悲観に思つてます。米の値段が下がつて、これからこういうところでどうして農業をやつていかなければならないのかなと。鳥海町で何か夢をもつてどうしたらいいのかなという話も出てもいいんじゃないかと、一時間半説明を聞いてまいりましたけれど、これでは鳥海町寂しいところになるばかりです。そうじゃなくて、ここにもいいところがあるんだよという、金の話だけじゃなくて、何かあつてもいいんじゃないかなと思ひます。そこで、この新聞。9月4日の魁新聞に、素晴らしい事があるんですよ。こういう事を説明してもいいんじゃないかと思ひますけれども、これは農産漁村の民家に住む事によつて豊かな生活になると、そしてこれが5年後に数兆円規模の産業になると、そこに一番先に鳥海町が手を挙げてもいいと思ひます。この先生は、私の夢は山形県の田舎に住んでサクランボを食べたいと、これだけなんです。山形県に来たら鳥海町まで来て自然の多い所で山菜を食べてもらったらどうかと、例えばそういう発想もいいのではないかと思ひます。みなさんそうだと思ひますけれども、いろんな所を直さなければいけない、それはいいんだけど、鳥海町に住んで鳥海町のいいところをなんとか多くの方にPRするような話をしてもいいんじゃないかなと思ひます。これだけ聞いて帰るのでは非常に寂しい話で、鳥海だけじゃなくて本荘から離れているところは感じていると思ひます。農業やめようかというところに、まず鳥海はいいところだから来てくれと。先般鳥海町に高山先生が来てます。その時に、「今度早稲田大学の子供達連れて鳥海町で夏季講座をやりたい。こういう自然のいいところないよ。」つて言つてました。そういった時に、鳥海町の我々がどういった受入れをするのか、先般私たち新潟県の携帯電話も通じないし、自動販売機もないところに行つてきました。そこに早稲田大学の先生達が来て、今度はそれを鳥海町に來たいと言つてゐるんですよ。産業文化祭に浅香光代さんをお呼ぶようですが、有名な人だからたくさんお金かかると思ひますけれども、こういう人が鳥海町に來ていいところだつて東京に戻つてまた別の芸能人連れて鳥海町に來るかつて言つたら分かりませんけれども、いろんな発想があると思ひますので、鳥海町に夢のあるような事を相談していききたいし、來た人にもまた來てほしい。鳥海町でなければ出来ない事もあると思ひますので。」

議長

「非常に貴重な提案でございます。今のお話は、獅子舞・番楽の関係で早稲田大学名誉教授郡司マサカズという素晴らしい先生がゐるんですよけれども、今まで佐渡に夏季講の拠点を置いていたんですよけれども、それを鳥海に行けないか

という事で高山先生が頑張っているんですけども、早ければ来年、そういう事で頑張ってますが、こういう世界というのは地味なものですから、受入れやお金を出してもらうというのは難しいものですから、今、一太郎さんが言われた事を限界集落を作らない事を前提の元に、各課長さん方も我々も頑張っていかなければならないという提案だと思います。この事については、企画調整部から佐々木主査さんもいらしておりますので、そんなところにも視点を置きながら由利本荘市の振興計画的なものを頑張っていたきたいなと思います。」

B 委員

「合併して3年、私農協の役員やってまして、農協も大船に乗ったつもりでした合併も3年くらい経ちますと困難な問題に直面した経験があります。私のところに市議員がおりますけれども、この頃はとんでもない状態になったと、これがやっぱり合併効果だなと思われる事が多々あるんです。私、ちょっと関連ありまして、今年の新緑まつりに参加させていただきました。毎年鳥海町で生まれた子供達につつじをプレゼントする催しがあるんです。平成18年に生まれた子が鳥海町全体で25人。これでは、これからこの子らが鳥海町で暮らしていくにしても限界があって、冗談じゃなく地域が消滅してしまう。そして1年回って、このまえお伺いしたら今年の1月から9月まで生まれた子供が13人。1月と4月はゼロです。私は60年前の4月生まれですが、60年経ったら、同じ誕生日の子供がここにはいない。娘が帰ってきて、なんだかんだ言われるんですが、「それはあんた方団塊の世代が悪い」と言われるんです。なぜかという、よくよく考えてみますと葬式の通知は来るけれども、結婚式の通知は私、今年に入ってまだ1回しか見ていない。私の家はずっと長い間子供がいない状態だったんですけども、最近東京から連れてきて子供がいる状態になって色々聞こえてくるようになったんです。先ほどの都市計画や新しい橋を架けても、結局それを利用する人間そのものがないという状況じゃあ話にもならないんじゃないかと。これは市議員に今度一般質問してもらいますけれども、発想の転換という事をこの際しなければ。ここの関連の人が都会に出て行って子供がいるなら、ここに返してもらうとか、結婚の促進とか、これは我々年寄りが若い人に云々言う事じゃなくて、やはり若い人が今、どんな問題を抱えていてどういう障害があるのかをいう事を、若い人が主体的に取り組んでもらうというような事をぜひこれからやっていただきたい。仮にそれがお金がかかるというなら、そんな何十億かけて建物を建てるとか、橋を架けるとか、極端な話、矢島で40億かけて学校作るという話ですけども、学校作ったって意味ないでしょう？それよりも今は、若い方に結婚していただいて子供を作る、育てていただくという事を何よりも優先して、集中してやらなくちゃいけないのが我々の地域の最大の課題じゃないかなと思います。例えば貯金、鳥海町に保育園3つある訳ですよ。3つとも最近建て替えて、私の孫もそこに通ってるんですが、保育園面白くないって言うんですよ。なんでかっていいますと、友達がいらないんですよ。5人10人しかいないんです。だから学童のほうに行って遊びたいって言うんです。そういう状態です。仮に20人しか子供が生まれないとすると、3つの保育園どうなるのという貯金ある訳ですな。市の発展計画とかなんとか言ってますけれど、やはり金のかけ方の見直しっていうか、何を優先しなくちゃいけないのかって、私は発想を切り替えていただきたい。毎日のように市議員に言ってます。この事についてどう思っているか、伺いたい。よろしくお願いします。」

議長

「非常に厳しい、でも現実には全くそのとおりなんです。今、いろんなハード事業で橋を架ける、文化施設を造る、しかしそこに住む人がいなければ話にならない。やがてはそういう時期が来るんじゃないかという事に対して、もっとソフト事業を真剣に発想の転換をしながら考えていかなければ出来ないんじゃないかな

	いかという切なる声ですけれども。理事さんから一言。」
佐々木理事	「人口は今、８万９千人かな。おそらくもう１万人は減るとい推計はしています。」
B 委員	「いつまで？」
佐々木理事	「１０年で８万６千の目標。おそらくもう少し減るんじゃないかなと思いますね。だから、それがダメだとかいいとか、減らさないようにするにはどうすればいいとか、特効薬があればとくにやってる訳ですよ。ただ、人口が減るからいいとか悪いとかいう事じゃなくて、減るんだと、それならそれでいいじゃないかと、７万人なら７万人でいいと、そんな感じで自分達が明るく夢のある生活をするにはどうしたらいいかとそういうふうな事を考えていかなければならないんじゃないかなと思います。」
B 委員	「そんな生やさしい事言ってるけど、人口の問題はこうなんです。私、今６０歳。私と同じ年に鳥海町に生まれた当時の子供の数は４００人を超えてるんですよ。それが今、２０人ですよ。この落差が問題なんです。年寄りが異常に多くて、それをケアする人間が全くいない。社会の前提がまるっきり崩壊するって事なんです。それを考えてもらいたい。今、農家もそうなんです。私、それを一番心配してる。今、農家で一番仕事してる人が７０歳を超えているんです。この人達は本当に骨の髄まで百姓で鍛えてきたから死ぬまでなんとかかんとかやれる。でも、この人達が一気に引退されると、若い人達がなんとかかんとかその穴を埋めてやっていくという事は不可能だ。それを一番心配してるんです。行政の一番のポイントはそこなんです。この落差は農家だけの問題じゃないですよ。地域そのものがパニックになるでしょう。全ての若い人が、場合によっては年寄りの世話ばかりしていなければならない世の中になってしまふ。あなた達の発想力は、もはや定年を待っている人の発想力ではどうにもならないんですよ。だけど、これからの世の中を動かす若い人方が主体的にやっていかなければならない時代が来てしまったんじゃないかと思うんです。その事をどう思いますか？４００人の人間を２０人でカバーするんですよ。どうやってやるんですか。本荘の中心部は子供生まれてますよな。毎月広報見てますけど、その６割から７割が本荘の中心部またはその周辺。だから本荘のまちをよくすればそれでいいんじゃないかと、それが合併の目的だったんじゃないかと、我々はあと捨てられるだけかと、見捨ててるといような。私は、こういった所を捨てちゃならない、捨てれば将来は、極端に言えば外国人がここに来て占領するかもしれない。そういった見地で行政で使うさまざまな予算配分も、根本から見直しをかけて、若い人方がこういう地方でも定住するような事を優先してこれからはやっていくという事でお願いをしたいと思います。都会でマンションに住みながら苦労して子育てをしてる人もいますよ。そういう人をこっちに呼んで住ませる。今、何十億で建物建てる金があったらそれが可能なんです。建物や橋なんて、必要な時に造ればいいんですよ。由利橋が真ん中に無くたって、本荘大橋と飛鳥大橋があるじゃないですか。新しい高速道路も出来たじゃないですか。矢島の学校だって、４０億で今いくらかかったか分からないですけど、工事を中止して２０億３０億、一人一千万ずつあげれば何百人もの人を助けられる。結婚して子供を産んで、それからでも学校の建設なんて遅くないじゃないの。極端に言えばそういう発想だってあるんじゃないですか。それくらいやらなければここの地域消滅しますよ。」
議長	「非常に大事な問題ですけれども、今日ここで結論を出したりという事は出来

	ないので、しかし地域協議会としても課長さん達と共に少子化の問題はこのままでいいのかという前提で話し合う機会が必要なんじゃないかという高橋さんの提言という事にとどめて、今日は次に進めていきたいと思いますが。」
D 委員	「提案しますけれども、私ダムの関係で毎年視察してますが、神奈川県のだム。だムが町の中に出来て山の中に住んでる。だム出来て記念にもみの木植えたそうです。毎年クリスマスツリーを飾ると集まるんですよ、人が。人が集まれば店が出来る。そういう発想があってもいいんじゃないかと。きれいな所に人が集まれば恋もするし、そうすれば結婚して子供が生まれる。人が集まる場所ってというのは、金じゃなくて発想なんだよな。記念にもみの木植えて、一年に一回クリスマスツリー飾ればいいんだもん。そういう事やってるんですよ。それともう一つ。私のところに「一太郎さん、村作らないか」っていう人が来てるんですよ。私たちがお金を出して一生懸命やると、そういうの求めている人がいるんです。そういう人達を鳥海町のみなさんが、また来てくれなっていうのが全然無いんだもん。みんなバラバラなんだな。来ても淹見て戻るだけ。だから私はこの鳥海町で美味しい物を食べさせて迎え入れるような心の準備、わか杉国体のような何かあってもいいんじゃないかなと。そういう発想が、やっぱり相談しなきゃ出来ないんだよな。そういう相談があってもいいとつくづく感じてますので、そういうところ少し盛り上げていただくようお願いします。」
議長	「聞けば聞くほど大事だなと思います。今、非常に市は金が無いから、そうすれば金がないからやめようという事でもないから、一つの発想の転換というもの。今日、我々のこのメンバー、課長さん方、また担当の佐々木主査さんも来てますので、この事が由利本荘市でも話題になるように何かの機会にお願い出来ればなと思う訳です。先ほどの高橋さんの提案とともに、もう一度協議会的な形でじっくりと話し合いをする必要があると思います。質疑応答については、以上で閉めたいと思います。この後各課長さん方から連絡事項がありますので、簡単に一つよろしくお願いします。」
振興課 佐藤主席参事	「お疲れのところ恐縮です。10月1日から行われております代替バスの関係で振興課から一つお知らせします。本日26日まで、19日間の運行であります。この数字は昨日までの運行の状況でございます。3路線合わせまして、550名ほど利用しております、1日当たり29人という状況でございます。昨日中直根線には魁新報の支局長が乗って取材をしているようでございまして、あとで記事が出るかと思ひます。まだ1ヶ月に満たない状況であります、今後いろんな形でみなさまにご協力いただかなければならない状況になるかと思ひますが、よろしくご協力のほどお願い申し上げます。それからケーブルテレビの加入申込み状況でございますが、今日現在の集計分のみで759名という数になっております。まだ入力されていない部分があると思ひますので、月末までには一千件を超えるのではという見込みもございします。以上です。」
佐藤市民課長	「市民課から、現在のごみ処理関係についてみなさんのご理解をいただきたいと思ひますのでご説明申し上げます。現在由利本荘市の清掃センターは2箇所ありまして、本荘清掃センターと矢島鳥海清掃センター。これの利用状況については、合併前に決めてございまして、それぞれの合併前の区域で使用するという事で申し合わせをしております。矢島鳥海清掃センターでは、不燃ごみ・ごみとも矢島及び鳥海地域でのごみ処理をしているという現状でございます。特に、不燃ごみについては最終処分場にブルドーザーで埋めておるという事ですが、量が沢山出るという事で、これを破砕処理すると埋める所が10分の1くらいになると、こういう情報が入りましたので、矢島鳥海清掃センターにも

破碎処理機を購入してはいかがという事で検討した訳ですが、3千万ほどという高いものなので、矢島鳥海清掃センターのみに付けるのでは費用対効果が薄いという事で予算措置には至ってない訳であります。本荘清掃センターともお話をしましたら、本荘には破碎処理機があるので、来年度あたりから本荘に運んできて処理したほうがいいのではないかと話もありまして、これを受けまして市民環境部内で検討させていただきたい。まだ検討に入っておりませんが、これから検討させていただきたいという事と、今、可燃ごみについては矢島鳥海清掃センターは一日20ト処理できる能力を持っていますが、実際10ト弱しか処理されていないか、量が集まってないという事で効率が悪いという事を言われておりまして、これを解消するいい方法はないのかなとなった場合に、例えば由利地域のごみを矢島鳥海清掃センターに運ぶという方法もあるのではないかなと、内部的にそういう話も出まして、今後どうするのかという事を検討させていただきと思っています。いずれ、それぞれの施設の能力を考えまして、由利本荘市を一つとした処理方法を検討していきたいという事を思っておりますので、よろしくお願いいたします。

三浦福祉保健部政策監兼福祉保健課長

「福祉保健課の三浦です。民生児童委員の一斉改選についてですが、由利本荘市の4分の1の面積を占める鳥海地域でも民生児童委員は30名いらっしゃいます。全体的には由利本荘市294人ですが、6人減って288人となります。鳥海地域につきましては、引き続き30人をなんとか確保させていただきたいという事で進めさせていただいておりますので、ご承知いただきたいと思えます。以上です。」

佐藤鳥海診療所事務長

「鳥海診療所の佐藤です。鳥海診療所医師住宅、現在診療所の向かいにございますけれども、去る10月10日に完成いたしました。諸検査も終わりました、医師については10月31日に移りたいという事で進めておりますので、ご承知をお願いしたいと思います。以上です。」

佐藤産業課長

「産業課の佐藤でございます。産業課からはパンフレットを2部資料の中に入れておりますけれども、明日から第22回鳥海地域産業文化祭が2日間にわたって開催されます。今まで11月3日に行っておりました生涯学習課の文化講演会も一緒に行います。みなさま、多数おいでいただきたいと思えます。鳥海荘につきましては、ご存じの通り来年4月から指定管理になるという事でございますが、夏の疲れをいで湯で癒すという事でご利用いただきたいと思えます。よろしくお願いいたします。」

佐藤建設課長

「建設課の佐藤です。私からは一つだけお願いがあります。当地域においては農業集落排水施設という事で処理場を建設しております。本館が敷設されてから3年以内に接続するというのが基本理念でございますので、本館の敷設がなっている地域におきましては、伏見処理区で現在の所60%、笹子処理区で20%というような接続率でございます。なんとか70%までという事で頑張っておりますけれども、委員のみなさまにおかれましても、地域にはいりましたら接続の加入促進についてよろしくご協力のほどよろしくお願いいたします。」

議長

「時間も時間ですので、要点のみお話いただきましたが、いろんな宿題も残っておりますので、この会の中でお願いする事も多いと思いますがよろしくお願いいたします。以上で会議のほうは終わりたいと思えます。ありがとうございました。」

村上振興課長	「鳥海総合支所長より締めのおいさつを申し上げます。」
植村総合支所長	「お疲れのところ長時間ありがとうございました。今日は財政に係わる補助金の事、鳥海地域の将来の夢、課題などいろいろな意見・提案がございました。やはり合併前の8地域の均衡ある発展を目指すには、本荘は本荘らしく鳥海は鳥海らしく発展を目指すべきだと改めて思いました。今日部長から説明があった市の中心地をなす本荘地域の助成基盤整備事業、一方鳥海地域においては、一太郎さん、高橋さんから提言がありましたけれども、牛・農業で地域活動の盛んな鳥海には、それぞれのソフト事業を含めた指針が必要で推進していかなければならないというところであります。今後とも財政を含めまして、事業推進にご理解をお願い申し上げまして、終わりのあいさつとさせていただきます。本日は本当にご苦労さまでした。」
村上振興課長	「長時間に亘り、大変ご苦労さまでした。第4回地域協議会は、11月下旬若しくは12月上旬に予定させていただきます。以降第5回を1月に、第6回を3月に実施したいものと考えております。 委員の皆様には繰り合わせの上ご出席いただきますよう、よろしくご理解とご協力をお願いします。 これをもって、第3回鳥海地域協議会を閉じます。」 (閉会 午後8時30分)